

キャプリングパイル工法

(既製杭用杭頭半固定工法)

- 標準施工要領書 -

初版 2010年4月

キャプリングパイル協会

はじめに

この「標準施工要領書」は、キャブリングパイル工法（引張力対応のテンキャップパイル工法も含め、広義の定義として、既製杭用の杭頭半固定工法の呼称としました。以下C P工法と称します。）の施工にあたって、評定書に記載されている基準に適合する品質を確保するため、P Cリング（杭頭半固定接合部材）および引張定着筋などの施工および品質管理に供することを目的に作成しました。

施工要領書の構成を標準化することで、工事元請会社のC P工法の施工および品質管理の理解が深まるとともに、各々の現場での施工要領書の作成も容易となり、本工法の普及に大きく貢献するものと思います。

C P工法の施工に際しては、下記「キャブリングパイル工法の施工および標準施工要領書の取扱いについて」をご理解の上、この「標準施工要領書」を活用して頂くことをお願いします。

キャブリングパイル工法の施工および標準施工要領書の取扱いについて

1. C P工法における、P Cリングおよび引張定着筋の設置・施工は、工事元請会社で行ってください。
2. C P工法で使用するP Cリングおよび引張定着筋は、キャブリングパイル協会にて製造・販売します。工事元請会社は、本協会員（杭メーカー）に部材を発注して下さい。
3. P Cリングおよび引張定着筋の設置・施工に際し、個々の施工現場における施工要領書（計画書）は、必要に応じ「標準施工要領書」を活用し工事元請会社において作成してください。
4. P Cリングおよび引張定着筋の設置・施工（杭頭処理・P Cリングの目地処理等）に当たっては、本協会員が、施工効率・施工品質の確保に対する協力（施工方法、品質管理方法の説明等）を行います。
5. 工事元請会社は、C P工法の施工品質の精度確保の確認を行った施工管理記録を施工実績報告書に記入し、本協会員に提出してください。
6. C P工法の設計・施工等に関する問い合わせおよび資料請求に対しては、キャブリングパイル協会に対応いたします。設計・施工マニュアル、基準図、評定書などの資料はキャブリングパイル協会ホームページに掲載していますので御活用ください。

「ホームページアドレス：<http://capia.biz/>」

以上